

令和5年度

第2回長浜市国民健康保険運営協議会

会 議 録

令和6年2月20日（火） 午後1時から

長浜市役所本庁3階 3-Bコミュニティールーム

令和5年度 第2回長浜市国民健康保険運営協議会 会議録

- 1 日 時 令和6年2月20日（火）午後1時～午後2時15分
- 2 場 所 長浜市役所本庁3階 3-Bコミュニティールーム
- 3 出席者 [被保険者を代表する委員] 3名  
廣部恭子委員、服部貴美代委員、傍島伸子委員
- [保険医または保険薬剤師を代表する委員] 2名  
安達貴子委員、大森貴美子委員（WEB）
- [公益を代表する委員] 4名  
小林治一良委員、藤本茂良委員、西野美の里委員、下司みゆき委員
- [被用者保険等保険者を代表する委員] 2名  
宇田泰明委員、原田新一委員
- [市側、事務局職員] 16名  
市民生活部 鵜飼部長、大塚次長  
保険年金課 中上課長、小林課長代理、松本係長、竹内主査、富永主事  
滞納整理課 中川課長、西邑副参事  
健康企画課 元村課長、大谷主幹  
地域医療課 前田担当課長、川越係長  
健康推進課 小寄課長、勅使河原係長、山田主幹
- 4 欠席者 [被保険者を代表する委員] 1名  
大塚高司委員
- [保険医または保険薬剤師を代表する委員] 2名  
布施隆治委員、川瀬仁史委員
- [被用者保険等保険者を代表する委員] 1名  
宮川周一郎委員
- 5 署名委員 廣部恭子委員、下司みゆき委員

## 6 議事

事務局

本日は、皆様方には大変お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

定刻になりましたので、ただ今から、令和 5 年度第 2 回「長浜市国民健康保険運営協議会」を開催させていただきます。

まず初めに、昨年の 11 月で被用者保険等の代表の浦崎委員が辞任されたので、後任として原田新一様に委員をお願いしています。

本日の会議は、WEB での会議への参加を行えるようご案内させていただきました。今回、WEB で参加していただいています委員の方は、保険医・薬剤師代表の大森委員様です。

なお、保険医・薬剤師代表の布施委員様、川瀬委員様、被用者保険代表の宮川委員様より、欠席とのご連絡をいただいておりますのでご報告いたします。また、安達委員様は、遅れられるとの報告をいただいております。それでは、会議を開催させていただきます。

本会議につきましては、「長浜市国民健康保険規則」の第 4 条第 4 項に、各選出区分それぞれ 1 名以上の出席があり、かつ、委員総数の過半数の出席がなければ開くことができない旨の規定があります。本日は各区分 1 名以上で、委員総数 15 名中 10 名の出席者がおりますので、開催の要件を満たしておりますことをご報告申し上げます。

また、この「国民健康保険運営協議会」の会議は、長浜市情報公開条例の規定に基づき「原則公開」とさせていただきますのでご了承ください。

なお、本日の傍聴のお申込みは、ありませんでした。

それでは、事前にお送りしております資料の会議次第に従いまして進めさせていただきます。

開会にあたりまして、市民生活部長からご挨拶申し上げます。

**【部長あいさつ】**

それでは会議に入らせていただきます。

このあとの進行につきましては、規則第 4 条第 3 項によりまして、小林会

部長

事務局

議長	<p>長様に議長をお願いいたします。</p> <p>小林会長様、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、ご苦労様です。</p> <p>皆様のご協力のもと、円滑に会議を進めてまいりたいと思いますのでご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは会議次第の3「会議録署名委員の指名」を行います。</p> <p>会議録署名委員は長浜市国民健康保険規則第7条において、議長および協議会において定めた2人の委員が署名することとなっておりますので、私の方から指名させていただき、ご承認をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。</p>
議長	<p>(異議なし)</p> <p>それでは、署名委員を、廣部委員さんと下司委員さんのお二人にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。</p>
議長	<p>(異議なし)</p> <p>後日事務局が作成いたします議事録にご署名をお願いします。</p> <p>続きまして、会議次第4の議事に移りたいと思います。</p> <p>はじめに(1)の令和6年度長浜市国民健康保険料率(案)について、(2)の「令和6年度長浜市国民健康保険特別会計歳入歳出予算(案)について」は関連しますので、事務局から一括して説明をお願いします。</p> <p>なお、(1)令和6年度長浜市国民健康保険料率(案)については、諮問を受けておりますので、本運営協議会において、検討し、答申を提出しますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、事務局からの説明を受けた後、議論に入りたいと思います。事務局からの説明をお願いします。</p>
事務局 (保険年金課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「令和6年度長浜市国民健康保険料率(案)について」</li> <li>・「令和6年度長浜市国民健康保険特別会計歳入歳出予算(案)について」(事務局説明)</li> </ul>
議長	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等はございませ</p>

議長	<p>んか。</p> <p>なお、質疑につきましては、一問一答をお願いします。</p> <p>県内の令和 6 年度の保険料率の状況、また、長浜市の保険料は他市と比べてどれくらいかお聞かせ願いたい。</p>
事務局	<p>県内の状況ですが、1 月の県の連携会議の状況のため、変わっているかもしれませんが、引き上げは、長浜市を含めて 9 市町です。据置が 6 市町、未定が 4 市町です。また、一人当たりの保険料で比較した場合、令和 5 年度で長浜市の保険料率は、県内で高い方から 6 番目です。</p>
議長	<p>県内の 13 市の状況はどうですか。</p>
事務局	<p>13 市の中で、高い方から 5 番目です。</p>
議長	<p>引き上げの 9 市町の内、市はどれくらいですか。</p>
事務局	<p>8 市が引き上げです。</p>
議長	<p>従来から長浜市は高い保険料でしたか。</p>
事務局	<p>年によって様々ですが、徐々に高くなってきています。</p>
議長	<p>長浜市は、以前から比べると段々と高くなっているように思います。</p>
事務局	<p>市町によっては、基金や繰越金を活用して 2 年連続据え置きにしている市町もありますが、いずれにしても、標準保険料率に近づけていく必要があるため、激変緩和を図りながら上げているところです。</p>
委員	<p>2 ページを見ると令和 9 年度に市の保険料と標準保険料の値が一緒になっていますが、9 年度からは、県内どこの市町に住んでいても同じ保険料となりますか。</p>
事務局	<p>令和 9 年度で保険料率が統一されますが、3 年間は市町の基金を使うことが可能なため、保険料率が違うことがあります。</p>
委員	<p>それでは、9 年から 11 年度までは、市町によって料率が違う場合が、ありますか。長浜市もその時点で残額 9 千万円ほど基金があれば、取り崩すこともあるということですか。</p>
事務局	<p>はい、そうです。</p>
議長	<p>引き上げには抵抗もありますが、保険料率の統一に向けて引き上げていか</p>

ないとあとの乖離が大きくなるため、基金を取り崩しながら、激変緩和して引き上げるのはやむを得ないかと思います。

議長

ほかに何かご質問等はありませんか。

議長

それでは、(1) 令和 6 年度長浜市国民健康保険料率案についての諮問事項について、当協議会としては、資料に書かれているとおり、平均世帯で令和 5 年度に比べて 2.1%引き上げるという意向で答申をいたします。

なお、答申にかかる文案については、会長の私に一任いただくということによろしいでしょうか。

(異議なし)

議長

ありがとうございます。

それでは、次に(3)「令和 6 年度長浜市国民健康保険事業計画(案)について」、事務局から説明をお願いします。

事務局

・「令和 6 年度長浜市国民健康保険事業計画(案)について」

(保険年金課)

(事務局説明)

議長

ただ今、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等はございませんか。

委員

11 ページの第 7 表の特定保健指導率が 56.3%と高いですが、特定健診を受けた 36.4%は、令和 4 年度の被保険者数 22,780 人の内、何パーセントが特定健診の対象であったのか。また、特定健診を受けられた 36.4%の内、何人の方が特定保健指導の対象だったかを教えてください。

事務局

特定健診ですが、15,912 人の対象者の内、5,814 人の方が健診を受けました。特定保健指導については、592 人の対象者の内、332 人が保健指導を受けました。

議長

特定健診の受診率が低いですが、県内で何番目ですか。

事務局

県内で、19 市町中 18 番目です。

議長

ほかに何かご質問等はありませんか。

それでは、次に(4)「令和 6 年度長浜市国民健康保険特別会計(直診勘定)歳入歳出予算(案)について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 (地域医療課)	「令和 6 年度長浜市国民健康保険特別会計（直診勘定）歳入歳出予算（案）について」（事務局説明）
議長	ただ今、事務局から説明がありましたが、ご質問等はありませんか。
委員	資料は、予算の比較になっていますが、令和 5 年度の実績は、当初予算と同じような額で終了する予定ですか。
事務局	今年度、大規模の工事がありましたので、予算残があるため 3 月の議会で減額する予定です。他の予算については、ほぼ予算通りとなっています。
議長	他に何かご質問等はありませんか。
	それでは、次に (5) 「第 3 期長浜市国民健康保険データヘルス計画（案）について」、事務局から説明をお願いします。
事務局 (保険年金課)	「第 3 期長浜市国民健康保険データヘルス計画（案）について」（事務局説明）
議長	それでは、委員の皆さまから、何かご意見ご要望などはありませんか。
委員	保健事業の説明の中で、今までとあまり変わらないと前置きがありましたが、食生活に関する健康指導について、彦根では栄養士や管理栄養士などが、ビバシティなど色々なところで健康指導などされています。長浜市でも健康推進員や栄養士の方もおられますので、食生活の指導や食生活でどういったことで体が変わるかなどの事業をされる予定はありますか。
事務局	長浜市では、令和 2 年度末から試験的に平和堂さんと共同で野菜摂取の測定、骨強度の確認、血管年齢の確認、その他、握力や姿勢チェックを随時行い、その場でワンポイントアドバイスを行っていく取組を継続しています。保健指導は、人材的な部分と所要時間の部分で検討はしていますが、昨今、継続的に参加されている方の内、数値が改善されてきた方も増えてきていますので、今後は、ただ単に測定するだけではなく、どこかの事業の合間に専門職を入れて必要な方には、相談ができるようなことも、平和堂とも相談しながら、企画をしていますので、今後広く展開をしていきたいと考えています。
委員	そういった事業で、自分の数値を確認されて、改善することが大事だと思

議長	<p>われる方も増えれば、保険料などにも関係していく良い事業と思います。私もここでベジチェックをして、友達と話していた際に、そういった機会や場所があることを知らないといった話もあり、さらに色々な形で周知、広報をお願いします。</p>
事務局	<p>データヘルス計画の概要の今後の方向性と目標の中で、がん検診の令和 11 年度の最終目標が 10.44%、肺がん検診が 9.15%となっているが、6 年後の目標数値のため、これだけの細かい数値がいるのかと思います。ほかにも、39.7%や 32.8%などの目標数値もありますが、40%や 33%以上など正数などにしたほうが良いと思いますので、一度、検討してください。</p>
議長	<p>また、この計画は 6 年間と長い期間ですが、中間見直しなどの予定はありますか。</p> <p>3 年後の令和 8 年度に中間見直しをします。</p> <p>他になければ、これをもちまして、令和 5 年度「第 2 回長浜市国民健康保険運営協議会」を閉会させていただきます。ありがとうございました。</p>
	<p>====終了==== 時間記入 <u>午後 2 : 15</u></p>

長浜市国民健康保険規則第 7 条第 2 項の規定により下記に署名する。

令和 6 年 2 月 2 0 日

長浜市国民健康保険運営協議会議長 小林 治一良

署名委員 廣部 恭子

署名委員 下司 みゆき